

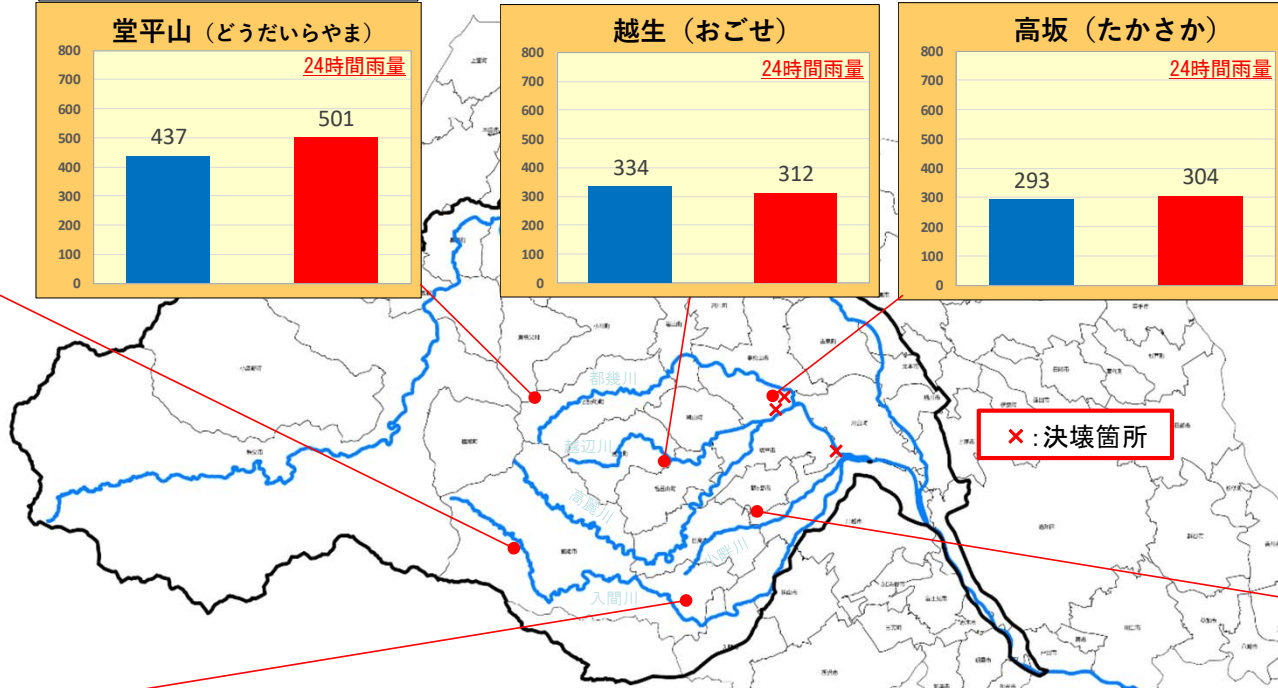
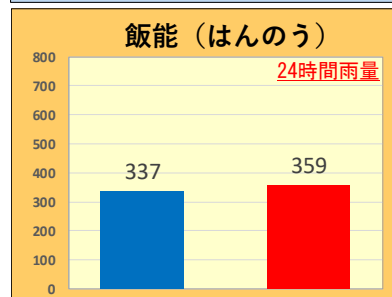
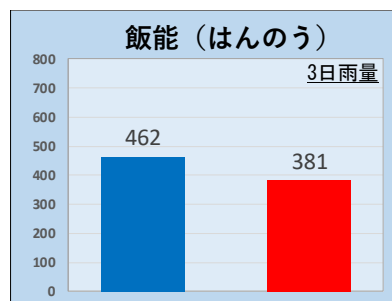
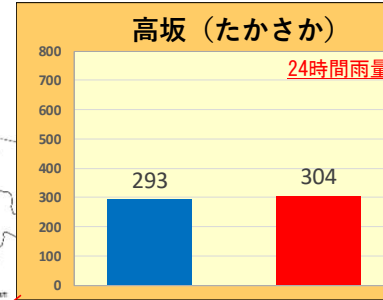
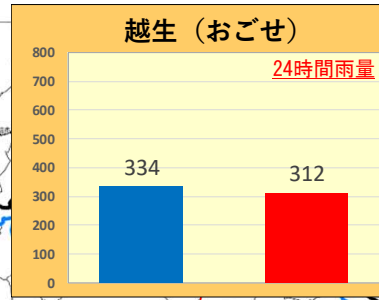
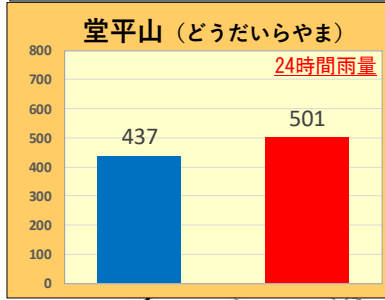
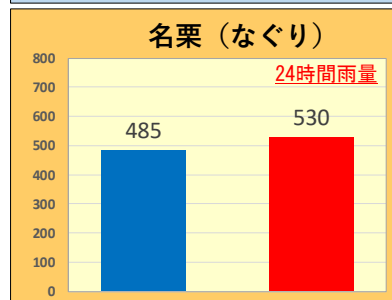
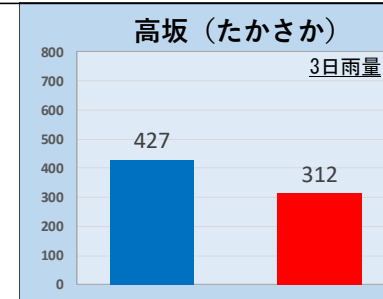
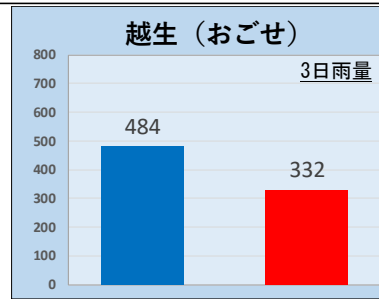
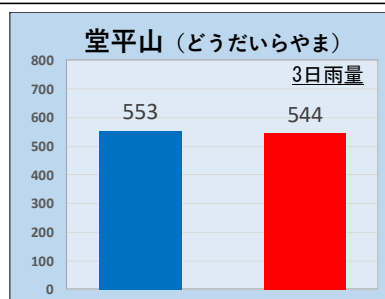
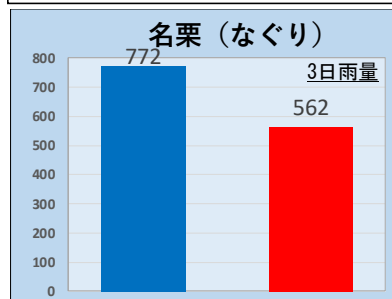
越辺川堤防の復旧に向けて

令和2年1月31日（木）

関東地方整備局
荒川上流河川事務所

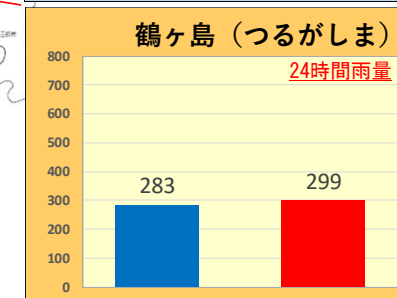
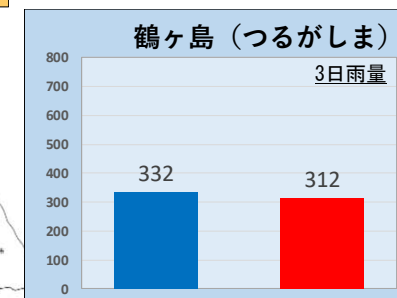
流域内の降雨の概要

- ◆ 台風第19号の通過により、埼玉県内では10月12日から13日にかけて大雨となった
- ◆ 山間部にある名栗、堂平山の各観測所では3日雨量が500mmを超え、平野部にある観測所においては300mmを超えた
- ◆ 24時間雨量については、名栗、堂平山、高坂、飯能、鶴ヶ島の各観測所で、既往最多雨量を超えた



流路延長と流域面積

	流路延長(km)	流域面積(km ²)
入間川	67.4	227.4
小畔川	18.8	48.5
越辺川	35.9	94.5
都幾川	31.5	154
高麗川	40.6	90.4
残留域		106.2
合計	194.2	721.0



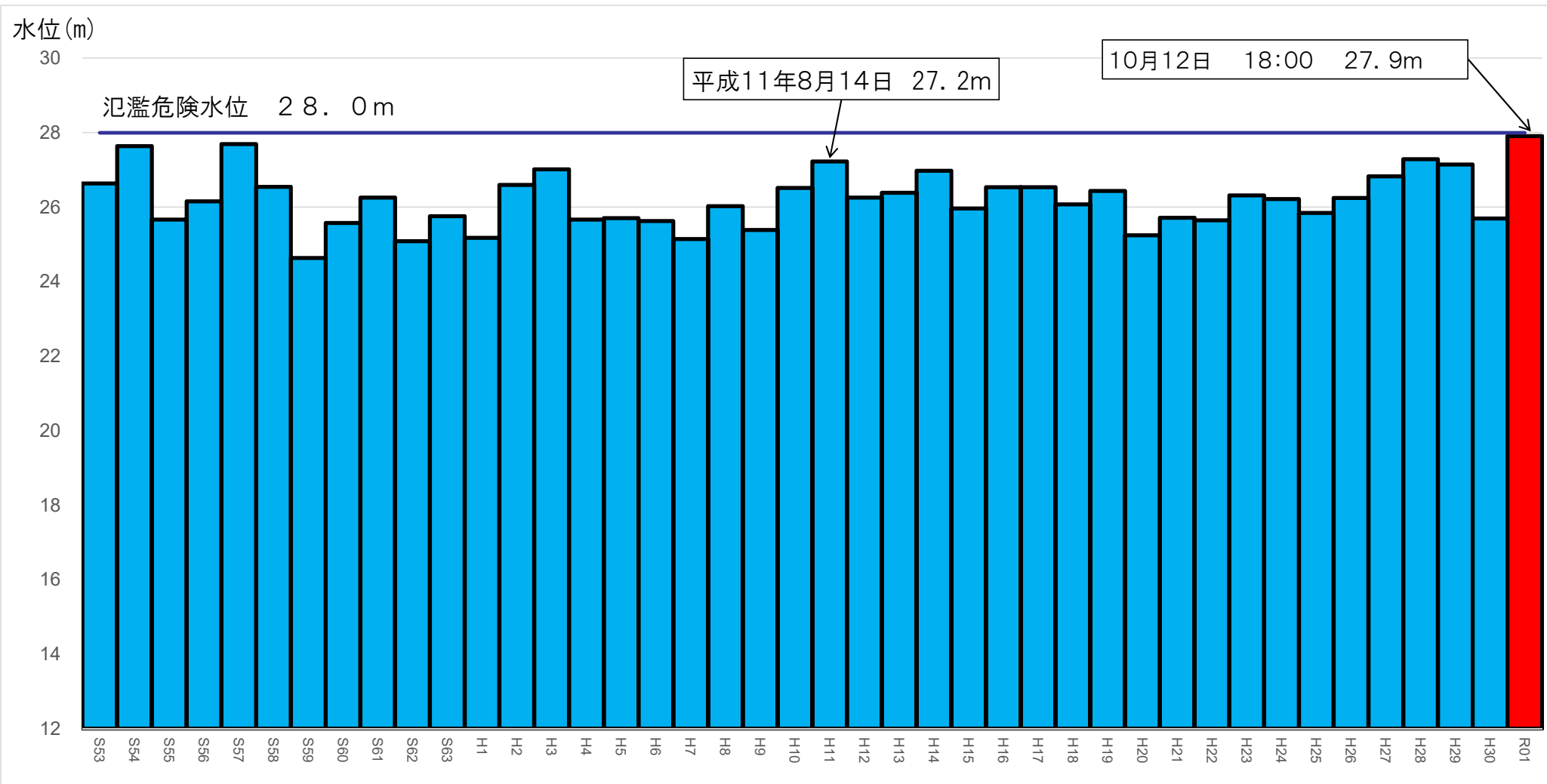
観測所名	河川名	管理	今回洪水 (mm)		既往最多 (mm)		既往最多 (mm)		備考
			3日	24時間	3日	年月	24時間	年月	
高坂	越辺川	国交省	312	304	427	昭和49年8月31日	293	昭和57年9月11日	昭和53年から観測（テレ）
堂平山	都幾川	国交省	544	501	553	平成11年8月13日	437	平成11年8月13日	昭和52年から観測（テレ）
越生	越辺川	国交省	332	312	484	平成11年8月13日	334	平成11年8月13日	昭和38年から観測（テレ）
鶴ヶ島	小畔川	国交省	312	299	332	昭和36年6月27日	283	平成11年8月13日	昭和52年から観測（テレ）
名栗	入間川	国交省	562	530	772	昭和58年8月15日	485	平成2年8月9日	昭和41年から観測（テレ）
飯能	入間川	国交省	381	359	462	昭和25年7月28日	337	平成11年8月13日	昭和54年から観測（テレ）

【速報値であり、今後、変更の可能性がある】

■：既往最多雨量
■：今回の雨量

○荒川水系越辺川の入西水位観測所において、氾濫危険水位に迫り、10月12日18時00分にピーク水位27.9mを記録しました。

越辺川（入西観測所）の年最高水位比較図

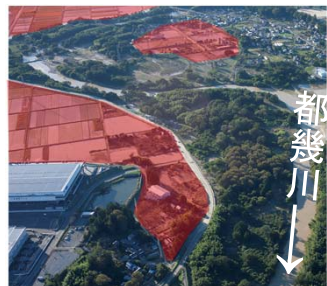


※水位は、標高(A.P.)表記

※本資料の数値は、速報値及び暫定値であるため、今後の調査で変わる可能性があります。

令和元年10月台風19号による被災状況(荒川水系入間川 直轄区間)

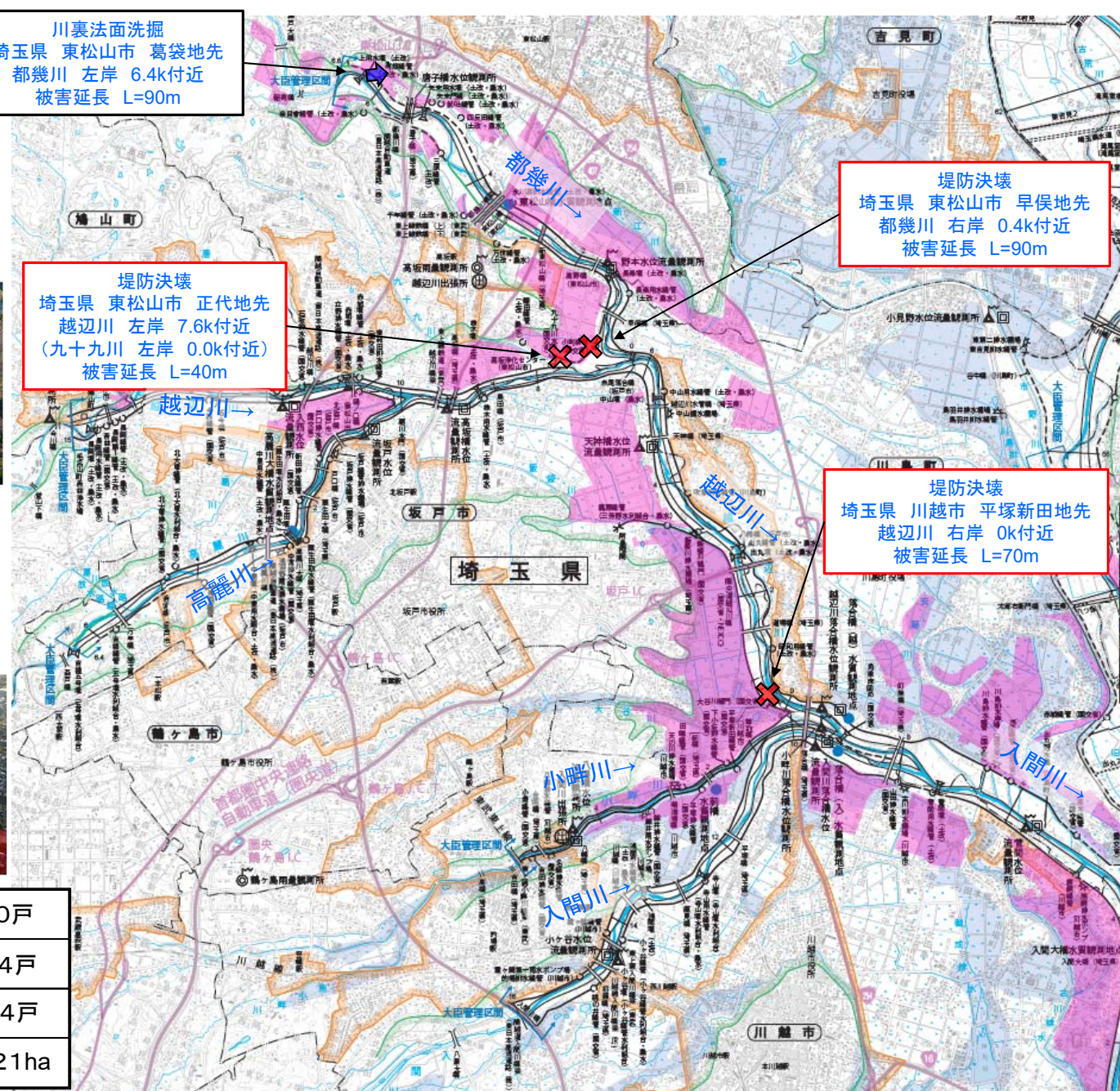
荒川水系越辺川、都幾川では、今次洪水により河川水位が計画高水位を超過し、暫定堤防区間で決壊、越水による外水氾濫が発生



川裏法面洗掘
埼玉県 東松山市 葛袋地先
都幾川 左岸 6.4k付近
被害延長 L=90m



堤防決壊
埼玉県 東松山市 正地地先
越辺川 左岸 7.6k付近
(九十九川 左岸 0.0k付近)
被害延長 L=40m



堤防決壊
埼玉県 東松山市 早俣地先
都幾川 右岸 0.4k付近
被害延長 L=90m



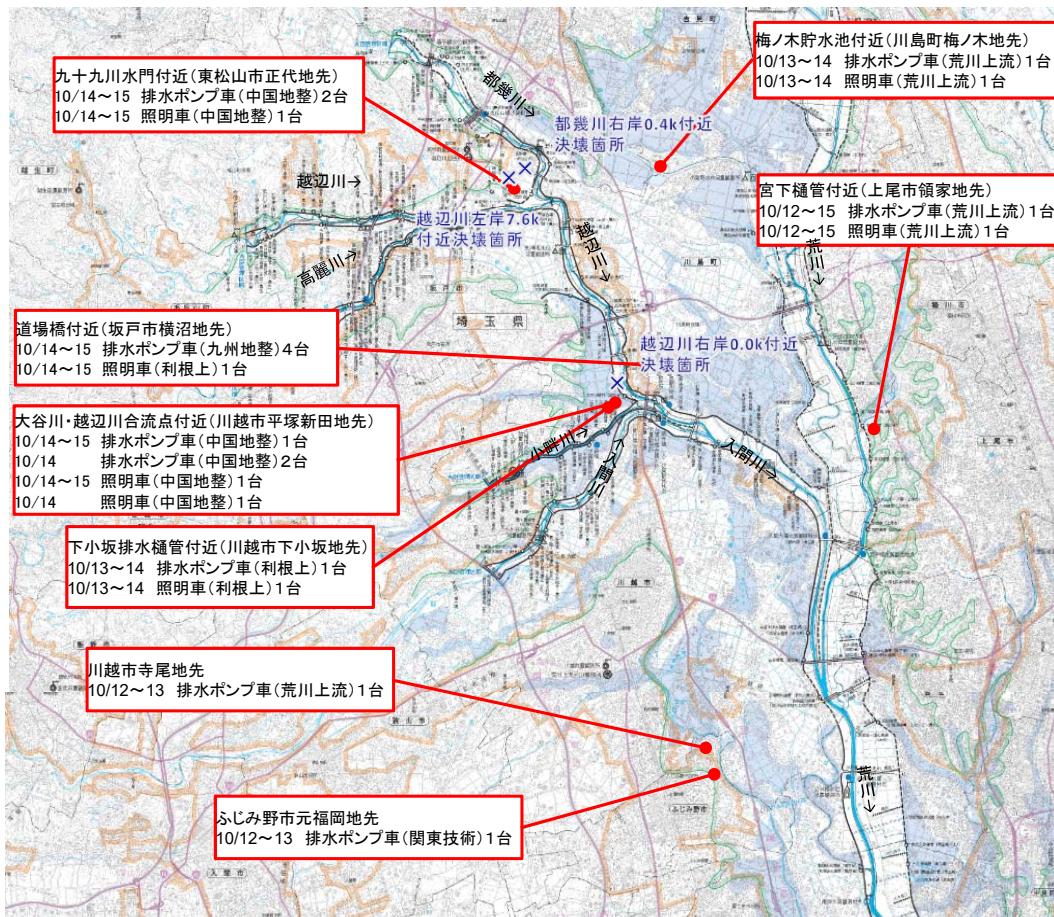
堤防決壊
埼玉県 川越市 平塚新田地先
越辺川 右岸 0k付近
被害延長 L=70m

浸水家屋	床上浸水	590戸
	床下浸水	214戸
	合計	804戸
浸水面積		1,821ha

凡例	
✕	決壊箇所
➡	越水箇所
■	浸水範囲

排水ポンプ車の運用状況

- 決壊による浸水箇所は、決壊が確認された当日10月13日(日)から排水を開始し、15日(火)に完了
- 内水による浸水箇所は、10月12日(土)から排水を開始し、15日(火)に完了



■ 九十九川水門付近(東松山市正代地先)



■ 下小坂排水樋管付近(川越市下小坂地先)

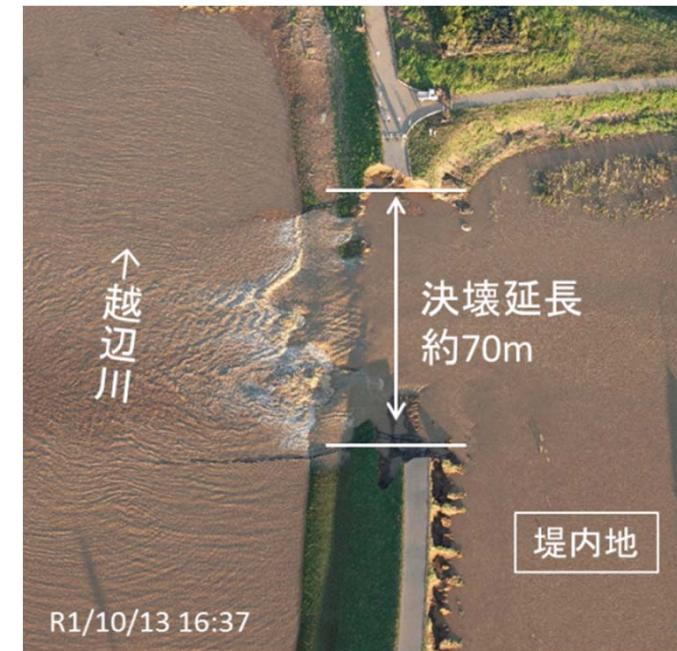


■ 大谷川・越辺川合流付近(川越市平塚新田地先)



堤防の決壊及び越水被害の状況

- 越辺川右岸0.0k付近、越辺川左岸7.6k付近、都幾川右岸0.4k付近において堤防の決壊を確認。
- 都幾川左岸6.2k付近において越水を確認。



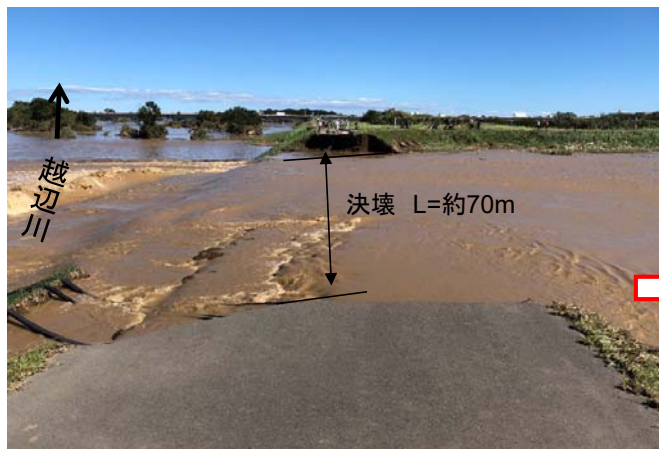
※令和元年台風19号に伴う大雨による浸水推定段彩図(都幾川1)【暫定】<速報>
10月14日16時作成 10月18日一部修正(国土地理院)
(https://www1.gsi.go.jp/geowww/201910/shinsui/09_shinsui_toki_1.pdf)を加工して作成

荒川水系越辺川(右岸0.0kp付近) 緊急復旧状況

- 堤防決壊が確認された10月13日の翌日14日8時30分より緊急復旧事業に着手
- 応急復旧工事は、地元埼玉県内の荒木建設工業株式会社が施工
- 24時間体制で対応し、10月24日20時に緊急復旧工事が完成

緊急復旧工事の経緯

10月13日 05:25頃	堤防決壊を確認
10月14日 08:30	緊急復旧工事着手
10月20日 18:00	盛土工完了
10月24日 20:10	緊急復旧工事完了



10月13日 12時10分時点
決壊後の状況



10月17日 8時00分時点
根固めブロック投入



10月20日 11時00分時点
堤防盛土完了



10月22日 11時00分時点
堤防盛土の補強(シート・ブロック張)

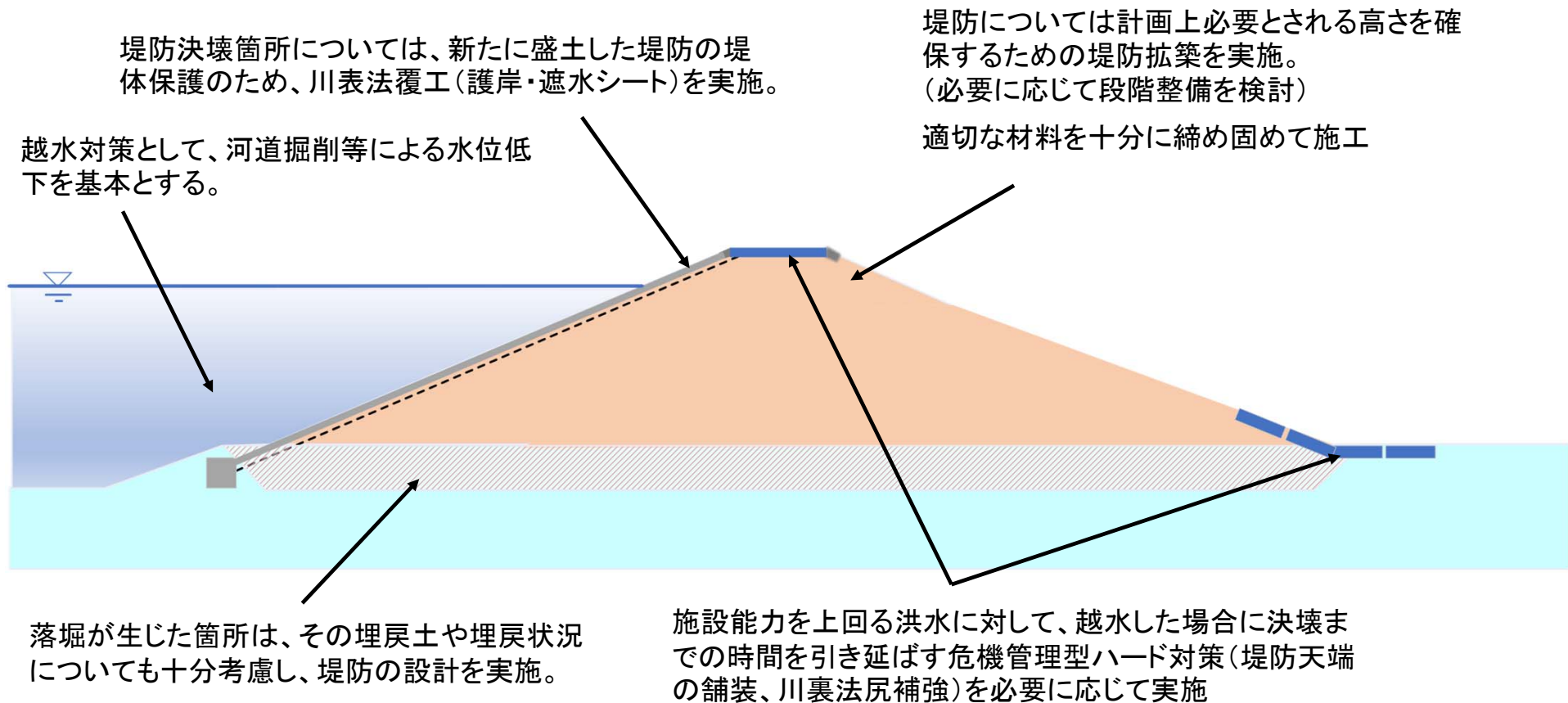


10月24日 19時00分時点
堤防盛土の補強(シート・ブロック張)



10月24日 20時10分時点
緊急復旧工事完了

【断面模式図】



※越辺川左岸7.6kについては基本的に計画上必要とされる高さを確保していたため、堤防の形状は原形復旧を基本とし、危機管理型ハード対策(堤防天端の舗装、川裏法尻補強)を実施する。

※詳細設計にあたっては現地調査を行い、実施内容を精査する必要がある。

令和2年1月30日

令和元年10月の台風19号により、越辺川右岸の川越市平塚新田付近の堤防が決壊しました。応急的な復旧として、10月20日には元の堤防高までの盛土による締切りを完了させ、堤防の補強も含めた応急復旧対策を10月24日に完了させたところです。

工事の施工にあたっては、大型車両の通行等による砂埃、振動等や安全には十分配慮して、早期復旧に向けて鋭意施工を行いますので、近隣住民の皆様には、ご理解、ご協力をお願いいたします。

工事箇所周辺 通行案内図

※本資料の記載内容は、現時点のものであり、今後、変更になる場合があります。



川越市 東松山市 坂戸市 川島町 埼玉県 熊谷地方 荒川上流
気象台 河川事務所

令和2年1月31日（金）
荒川水系（埼玉県域）大規模氾濫
に関する減災対策協議会
入間川流域部会

記者発表資料

令和元年台風第19号を踏まえた 「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」 を開始します。

～地域が連携し、多重防御治水により、社会経済被害の最小化を目指す～

令和元年台風第19号において甚大な被害が発生した荒川水系入間川流域における今後の治水対策の取組として、関係機関が連携し、「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」をとりまとめました。
今後、地域が連携し、多重防御治水により、「社会経済被害の最小化」を目指します。

「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」の概要

○以下の2つを柱として取り組んでいきます。

①多重防御治水の推進

②減災に向けた更なる取組の推進

※詳細については、別紙をご覧ください。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 埼玉県政記者クラブ 神奈川建設記者会
さいたま市政記者クラブ さいたま市地方記者クラブ 川越新聞記者会

問い合わせ先

荒川水系（埼玉県域）大規模氾濫に関する減災対策協議会
〈入間川流域部会〉 事務局

国土交通省 関東地方整備局

荒川上流河川事務所 副所長 荒木 茂（あらき しげる）
荒川緊急治水対策推進室 室長 米沢 拓繁（よねざわ ひろき）
防災情報課 課長 林 健二（はやし けんじ）

①多重防御治水の推進に関すること

TEL 049-246-6360 FAX 049-243-9070

②減災に向けた更なる取組の推進に関すること

TEL 049-246-6384 FAX 049-243-6078

入間川流域緊急治水対策プロジェクト

～地域が連携し、多重防御治水により、社会経済被害の最小化を目指す～

川越市 東松山市 坂戸市 川島町 埼玉県 気象庁熊谷地方気象台 荒川上流河川事務所

○令和元年台風第19号において甚大な被害が発生した、荒川水系入間川流域における今後の治水対策を関係機関が連携し、「**入間川流域緊急治水対策プロジェクト**」としてとりまとめました。

○国、県、市町等が連携し、以下の2つの取組を実施していくことで、「社会経済被害の最小化」を目指します。

①多重防御治水の推進(関東流治水システムの踏襲)

【参考】『多重防御治水』とは
地域と連携し、

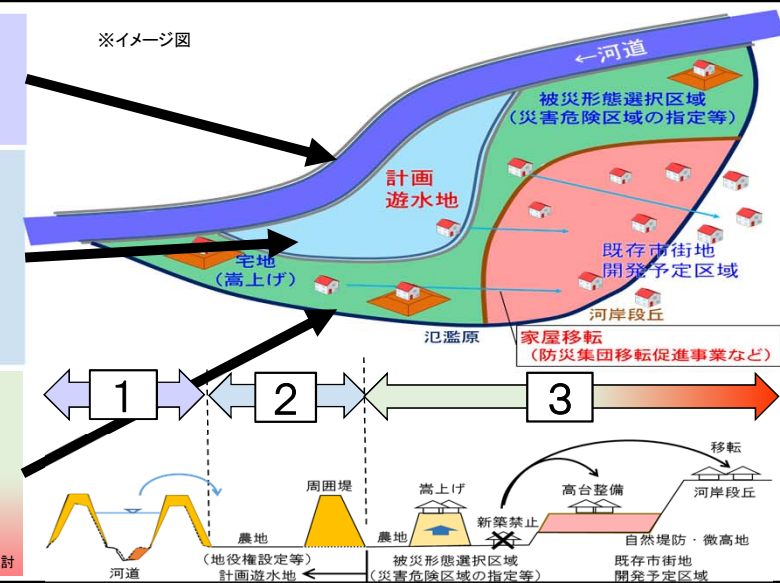
- ①河道の流下能力の向上による、あふれさせない対策
 - ②遊水・貯留機能の確保・向上による、計画的に流域にためる対策
 - ③土地利用・住まい方の工夫による、家屋浸水を発生させない対策
- が三位一体となって社会経済被害の最小化を目指す治水対策

現状 (before) 今後 (after)

・直轄ダム、遊水地なし
・主に河道で洪水を処理

関東管内で決壊が生じた河川の共通点

河道の流下能力の向上、遊水・貯留機能の確保・向上、土地利用・住まい方の工夫を組み合わせ対応



河道	1	河道 の流下能力の向上 ○河道内の土砂掘削、樹木伐採による 水位低減 ➡ 河道掘削約110万m3他 ○堤防整備 (掘削土を活用) ➡ 堤防整備約7.3km他
流域	2	遊水・貯留機能 の確保・向上 ○地形や現状の土地利用等を考慮した 遊水地の整備 ➡ 遊水地暫定整備 2箇所 ※外水(国管理河川・県管理河川など)、内水の両方に対応する遊水地 (仮称) ハイブリッド型遊水地 を検討 ○既存ダムの洪水調節機能強化
	3	土地利用・住まい方 の工夫 ○浸水が想定される区域の 土地利用制限 (災害危険区域の設定等) ○家屋移転、住宅の嵩上げ (防災集団移転促進事業等) ○ 高台整備 (避難場所等に活用) ○土地利用に応じた内水対策の検討 (雨水流出抑制対策、合流点処理検討等) ※各地域の特性に併せてメニューを検討

②減災に向けた更なる取組の推進

<課題> 同時多発的な被害発生により、情報が膨大となり、状況把握・情報伝達・避難行動が円滑に進まない

<今後の方向性> 関係機関等が連携し、円滑な水防・避難行動のための体制等の充実を図る

<主な取組メニュー>

○重要度に応じた情報の伝達方法の選択及び防災情報の共有化のための取組

■自治体との光ケーブル接続 ■越水・決壊を検知する機器の開発・整備 ■危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置

○関係機関が連携した水害に対する事前準備のための取組

- 台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善
- 講習会等によるマイ・タイムライン普及促進
- 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
- 防災メール等を活用した情報発信の強化
- 他機関・民間施設を含めた避難場所の確保
- 広域避難計画の策定
- 緊急排水作業の準備計画策定と訓練実施、排水ポンプ車の配備
- 防災行政無線の戸別受信機整備 等
- 水のう等、水防活動資材の確保



入間川流域における浸水被害状況

入間川流域緊急治水対策プロジェクト（位置図）

～多重防御治水の推進～

- 令和元年10月台風第19号により、甚大な被害が発生した、入間川流域において、国、県、市町が連携し、「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」として取りまとめました。

- 国、県、市町が連携し、以下の取組を実施していくことで、社会経済被害の最小化を目指します。

①多重防御治水の推進【河道・流域における対策】

②減災に向けた更なる取組の推進【ソフト施策】

1 堤防整備

1 河道掘削・樹木伐採

1 河道掘削・樹木伐採

1 堤防整備

2 遊水地整備

2 3 合流点処理検討

1 堤防整備

1 河道掘削・樹木伐採

2 遊水地整備

1 河道掘削・樹木伐採

1 河道掘削・樹木伐採

3 高台整備

3 土地利用制限
家屋移転
住宅の嵩上げ
雨水流出抑制対策

1 堤防整備

荒川流域図

■河道・流域における対策

【河道の流下能力の向上】

・河道掘削、樹木伐採、堤防整備

【遊水・貯留機能の確保・向上】

・遊水地整備 等

目 標 台風第19号洪水における
入間川、越辺川、都幾川から
の越水防止

全体事業費 約 318 億円

災害復旧 約 21 億円

改良復旧 約 298 億円

事業期間 令和元年度～令和6年度

※四捨五入の関係で合計が合致しません
※大臣管理区間のみの事業費を記載

■河道・流域における対策

【土地利用・住まい方の工夫】

・浸水が想定される区域の土地利用制限
(災害危険区域の設定)

・家屋移転、住宅の嵩上げ
(防災集団移転促進事業等)

・高台整備(避難場所等に活用)

・土地利用に応じた内水対策の検討
(雨水流出抑制対策、合流点処理検討等)

■ソフト施策

・自治体との光ケーブルの接続

・越水・決壊を検知する機器の開発・整備

・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置

・台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善

・他機関・民間施設を含めた避難場所の確保

・講習会等によるマイ・タイムライン普及促進

・広域避難計画の策定

・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進

・水のう等、水防活動資材の確保

・緊急排水作業の準備計画策定と訓練実施、排水ポンプ車の配備

・防災メール等を活用した情報発信の強化

・防災行政無線の戸別受信機整備 等

凡例
■ 浸水範囲
✕ 決壊箇所
□ 大臣管理区間



※計数及び対策については、今後の調査、検討等の結果、変更となる場合がある。
※合流点処理検討については、本川合流点付近においての本川への流出抑制や支川の越水溢水軽減、支川流域内の内水浸水の軽減を兼ね、遊水地や排水機場等を組み合わせた対策を検討するものです。

【入間川流域緊急治水対策プロジェクト 一覧表】
～地域が連携し、多重防御治水により、社会経済被害の最小化を目指す～

①多重防御治水の推進(関東流治水システムの踏襲)

①多重防御治水の推進(関東流治水システムの踏襲)				概ね1年	概ね5年	
主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	直ちに検討、必要な 対策を調整のうえ実施	短期的に検討、必要な 対策を調整のうえ実施	継続して検討、必要な 対策を調整のうえ実施
被災施設の迅速な復旧	堤防、護岸等の被災施設の復旧		国、県			
河道の流下能力の向上	河道内の土砂掘削、樹木伐採による水位低減	河道掘削・樹木伐採	国、県			
	堤防整備（掘削土を活用）	堤防整備 （樋管等の対策を含む）	国、県			
遊水・貯留機能の確保・向上	地形や現状の土地利用等を考慮した遊水地の整備	遊水地の整備	国			
		合流点処理検討	県			
	既存ダムの洪水調節機能強化		国、県			
土地利用・住まい方の工夫	浸水が想定される区域の土地利用制限（災害危険区域の 設定等）※	土地利用制限	市町			
	家屋移転、住宅の嵩上げ（防災集団移転促進事業等）※	家屋移転、住宅の嵩上げ	市町			
	高台整備（避難場所等に活用）	高台整備	市町			
	土地利用に応じた内水対策の検討	雨水流出抑制対策	県、市町			
		合流点処理検討	県			
※遊水地整備等の計画を踏まえ検討						

※遊水地整備等の計画を踏まえ検討

②減災に向けた更なる取組の推進

②減災に向けた更なる取組の推進				概ね1年	概ね5年	
主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	直ちに検討、必要な 対策を調整のうえ実施	短期的に検討、必要な 対策を調整のうえ実施	継続して検討、必要な 対策を調整のうえ実施
重要度に応じた情報の伝達方法の選択及び防 災情報の共有化のための取組	自治体との光ケーブル接続	確実な情報共有のための光ケーブル接続及びシステム構築	国、県、市町			
	越水・決壊を検知する機器の開発・整備	越水・決壊を検知する機器の開発・整備	国			
	危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置	危機管理型水位計の設置	国、県、市町			
		簡易型河川監視カメラの設置	国、県			
関係機関が連携した水害に対する事前準備の ための取組	台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善	活用実績からの課題抽出及び改善	国、県、市町			
	他機関・民間施設を含めた避難場所の確保	他機関・民間施設との協定締結	市町			
	講習会等によるマイ・タイムライン普及促進	作成手引きの配布 マイ・タイムライン作成講習会開催 地域の作成リーダー養成	市町(国、県)			
		浸水想定区域図の作成	県			
	洪水浸水想定区域図の作成促進等による浸水リスク情報 の周知	ハザードマップ改訂	市町			
		住民への周知	市町			
	広域避難計画の策定	広域避難検討会開催 地域防災計画改定	市町(国、県)			
	要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進	避難確保計画作成講習会開催 避難訓練実施支援	市町(国、県)			
	地域住民や小・中学生等を対象にした防災教育の推進	出前講座による防災教育の実施	国、県、市町			
	水のう等、水防活動資材の確保	水のう等の配備	国、県、市町			
	緊急排水作業の準備計画策定と訓練実施、排水ポンプ車 の配備	緊急排水作業の準備計画策定 排水ポンプ車配備訓練実施	国、県、市町			
	防災メール等を活用した情報発信の強化	登録制防災メール配信サービス等の登録促進	市町			
	防災行政無線の戸別受信機整備	防災行政無線の戸別受信機の追加整備・配布	市町			

なお、本プロジェクトの具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。